

令和4年度エコタイヤ購入助成金 事業概要

公益社団法人 福岡県トラック協会

交 付 要 綱	別添「令和4年度 エコタイヤ購入助成金交付要綱」の通り
申 請 方 式	購入及び支払完了後の 事後申請方式
助 成 対 象	福岡県内に営業所を有する貨物自動車運送事業者（ 当協会非会員事業者を含む。 ）が事業用貨物自動車（軽貨物自動車を除く）に装着するため、 令和4年4月1日～令和5年1月31日までの期間に 、新規に購入し支払いまで完了させ、助成申請したエコタイヤ
助成対象品	転がり抵抗を軽減し、燃費の向上を図ることが出来るエコタイヤ 【 再生タイヤ、中古品は対象外 】 ※エコタイヤ購入助成対象一覧参照
助成交付額 及び本数	エコタイヤ1本当たりの助成額は5,000円とし、1事業者当たりの助成本数は上限20本までとする。これについては、申請後すみやかに助成金の交付を決定する。 なお、上記申請と同時に、 1事業者当たり20本を超えて助成金の交付要望ができるものとし（但し、500本を超えない範囲に限る）、令和5年1月31日の申請受付終了時点で予算の執行状況から交付が可能な場合には、当該要望分についても、助成金の交付申請があったものとみなし、当該要望を受け付けた順に助成金の交付を決定する。
申 請 方 法	郵送（書留郵便・レターパック）のみ。 詳細は次頁参照。
書類提出先 問合せ先	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 （公社）福岡県トラック協会 業務一課 エコタイヤ助成金係 宛 TEL：092-451-7845 / FAX：092-451-7964
留 意 事 項	先着順での交付決定となる交付要望分については、受付の結果、助成金を受けられない場合があります。 なお、助成金を受けられないことによる不利益について、当協会には責任を負うことはできませんのでご了承下さい。

【申請方法】

申請事業者（事業所）は、エコタイヤを購入後、支払い（リース・割賦契約の締結）まで完了させ、下記書類を（公社）福岡県トラック協会 業務一課宛てに**郵送【書留郵便・レターパック】にて、令和5年1月31日（火）まで【当日消印有効】**に提出して下さい。

申請受付期間：令和4年11月1日（火）～ 令和5年1月31日（火）

※ **1事業者からの申請及び要望回数は1回限りです。**

なお、申請者は福岡県内の事業者もしくは事業所とし、福岡県内に複数の支店・営業所を有する事業者は、本社もしくは一つの事業所が取りまとめた上で申請を行って下さい。

※ 1事業者当たり20本を超えて助成金の交付要望（但し、500本を超えない範囲に限る）をする場合は、下記①様式1の「B.要望欄」に本数及び金額を記入し提出して下さい。なお、要望分の助成金については、申請受付期間終了時点での予算の執行状況から可能な場合には、助成金の交付申請があったものとみなし、当該要望を受け付けた順に交付を決定します。

【提出書類】

- ① 様式1 エコタイヤ購入助成金実績報告書（助成金交付申請書 兼 交付要望書）
- ② 様式2 エコタイヤ購入助成金実績報告内訳書
- ③ 運送事業の許可書又は営業所の認可書の写し
- ④ 請求書又は納品書（メーカー名・商品名・型式・購入本数・単価・請求金額・発行年月日が明記されたもの）の写し
- ⑤ 領収書又は金融機関振込通知書等の写し
- ⑥ 助成金振込先口座の金融機関名・口座名義・口座番号等記載ページの写し（預金通帳表紙のコピー等）

※請求明細等が無い場合は、「エコタイヤ販売証明書」を添付する。

※リース車両、割賦購入車両の場合は、④⑤に代わり、リース契約書又は割賦販売契約書、及び物件受領書等（対象車両の登録番号の明記が必要）の写しと「エコタイヤ販売証明書」を添付する。